

令和元事業年度

事業報告書

自：平成31年4月 1日

至：令和 2年3月31日

国立大学法人京都工芸繊維大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	3
	3. 沿革	20
	4. 設立に係る根拠法	22
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	22
	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	23
	7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	26
	8. 資本金の額	26
	9. 在籍する学生の数	26
	10. 役員の状況	26
	11. 教職員の状況	27
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	28
	2. 損益計算書	29
	3. キャッシュ・フロー計算書	29
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	30
	5. 財務情報	31
IV	事業の実施状況	35
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	37
	2. 短期借入れの概要	37
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	37
別紙	財務諸表の科目	44

## 「Ⅰ はじめに」

京都工芸繊維大学は、遠く京都高等工芸学校及び京都蚕業講習所に端を発し、時代の進展とともに百有余年にわたり発展を遂げてきた。本学は、伝統文化の源である古都の風土の中で、知と美と技を探求する独自の学風を築きあげ、学問、芸術、文化、産業に貢献する幾多の人材を輩出してきた。本学は、自主自律の大学運営により国立大学法人として社会の負託に応えるべく、ここに理念を宣言する。

### 基本姿勢

京都工芸繊維大学は、未来を切り拓くために以下の指針を掲げ、教育研究の成果を世界に向けて発信する学問の府となることを使命とする。

人類の存在が他の生命体とそれらを取りまく環境によって支えられていることを深く認識し、人間と自然の調和を目指す。

人間の感性と知性が響き合うことこそが、新たな活動への礎となることを深く認識し、知と美の融合を目指す。

社会に福祉と安寧をもたらす技術の必要性を深く認識し、豊かな人間性と高い倫理性に基づく技術の創造を目指す。

### 研究

京都工芸繊維大学は、建学以来培われてきた科学と芸術の融合を目指す学風を発展させ、研究者の自由な発想に基づき、深い感動を呼ぶ美の探求と卓越した知の構築によって、人類・社会の未来を切り拓く学術と技芸を創成する。

### 教育

京都工芸繊維大学は、千年の歴史をもつ京都の文化を深く敬愛するとともに、変貌する世界の現状を鋭く洞察し、環境と調和する科学技術に習熟した国際性豊かな人材を育成する。そのため、自らの感動を普遍的な知の力に変換できる構想力と表現力を涵養する。

### 社会貢献

京都工芸繊維大学は、優れた人的資源と知的資源とを十分に活かし、地域における文化の継承と未来の産業の発展に貢献するとともに、その成果を広く世界に問いかけ、国際社会における学術文化の交流に貢献する。

### 運営

京都工芸繊維大学は、資源の適正で有効な配置を心がけ、高い透明性を保ちつつ、機動的な判断と柔軟かつ大胆な行動をもって使命を達成する。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

#### 1. 長期ビジョンー本学の目指すところー

本学は、その前身校の時代から、工芸学と繊維学にかかわる幅広い分野で、京都の伝統文化・産業と深いかかわりを持ちながら、常に世の中に新しい価値を生み出す「ものづくり」にかかわる実学を中心とした教育研究を行い、また、近年においては、自然環境との調和を意識しつつ、人を大切にする科学技術を目指す教育研究を行い、広く社会や産業界に貢献してきた。

21世紀の知識基盤社会が進展する中、我が国では少子高齢化や人口減少、産業構造の転換等の諸課題を抱えており、同時に世界的には環境問題やエネルギー問題など地球存亡の課題に直面している。本学は、これらの諸課題を解決するための教育研究を行い、第2期中期目標期間までの成果を踏まえ、豊かな感性を涵養する国際的工科大学を目指す。

本学は、これまでに果たしてきた役割を踏まえつつ、長い歴史の中で培った学問的蓄積の上に立って、「人間と自然の調和」、「感性と知性の融合」及び「高い倫理性に基づく技術」を目指す教育研究によって、困難な課題を解決する能力と高い倫理性・豊かな感性をもった国際的・高度専門技術者を育成する。

#### 2. 長期ビジョンの実現に向けて

20世紀の過度の「分析主義」への反省から、21世紀の科学技術には、「総合的視点」に基づく新しいパラダイムが求められている。

この新しいパラダイムは、「限りある自然と人間の共生」、「人間相互の共生」を追求し、また「持続的社会的構築」という課題に応えるためのものでなければならない。

このような状況を踏まえ、本学は、ものづくりの要である「知」、「美」、「技」を京都の地において探求する教育研究体制によって、それぞれの専門分野の水準を高め、同時に互いに刺激しあって総合的視野に立ち、人に優しい工学「ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジー」の確立を目指す。

このため、以下の5つの目標の達成を目指し、長期ビジョンの実現に取り組む。

- ① 国際舞台でリーダーシップを持って活躍できる豊かな感性を備えた創造的技術者の育成
- ② 科学と芸術の融合による新しいサイエンスとテクノロジーの開拓
- ③ 特定分野において卓越した人材を惹き付け知識・技術を生み出す世界的研究教育拠点の形成
- ④ 研究成果の社会実装化による新たな社会的・公共的・経済的価値の創造
- ⑤ 地域社会、産業界の要請に的確に対応できる教育研究活動の展開

#### 3. 中期目標設定の基本的考え方と取組のねらい

第3期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた飛躍的発展期と捉え、本学の強みや特色、社会的な役割を踏まえ、この期間に重点的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、事項ごとに抽出し、それぞれの目標を第3期中期目標として設定する。

具体的な計画策定に当たり、特に留意した点は次のとおりである。

- ① グローバル化に対応した教育の高度化
- ② イノベーション創出のための研究活動の活性化

③ 地域活性化のための拠点機能の強化

④ 本学の強みや特色の強化を実現するための組織や制度の構造改革

## 2. 業務内容

本学は第3期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた飛躍的發展期と捉え、本学の強みや特色、社会的な役割を踏まえ、この期間に重点的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、事項ごとに抽出し、それぞれの目標を第3期中期目標として設定した。第3期中期目標期間の4年目となる令和元年度においては、前年度の取組・活動を踏襲しつつ、3つの拠点機能(COG:グローバル、COI:イノベーション、COC:コミュニティ)の更なる発展・拡充に向けて、学長のリーダーシップのもと本学の機能強化に向けた様々な取組を実施した。また、第3期中期目標期間(平成28～令和元事業年度)としては、期末での目標達成への到達度を点検しつつ、教育研究等の質の向上や業務運営・財務状況等の改善を図ってきた。

教育については、ものづくりを基盤とした「実学」中心の教育の展開により国際的・高度専門技術者を養成することを目指している。第3期中期目標期間においては、18歳人口の動向や国立工科大学としての人材養成の高度化に係るニーズを踏まえ、教育研究組織の再編や、学部・大学院の定員プロポーシオンの改革、学部・大学院の一貫教育の推進(3×3構造改革)に取り組んだ。京都府立大学、京都府立医科大学との三大学教養教育共同化による幅広い教養科目の提供、地域に関する科目やリーダーシップに関する科目、PBL科目の増設等により教育内容や方法を充実させた。また、ジョイント・ディグリープログラム、複数のダブル・ディグリープログラムを開設して国際的に活躍できる人材の育成に取り組んでいるほか、デザインを中核とした産学公連携による博士前期課程・博士後期課程一貫の特別教育プログラム「デザインセントリックエンジニアリングプログラム(dCEP)」を開設し、実践的なプロジェクトによる博士人材養成に取り組んでいる。このほか、学部における「英語鍛え上げプログラム」、大学院における「英語鍛え直しプログラム」を新たに整備するとともに、クォーター制の拡大等の国際通用性の高い教務システムを構築することで、海外派遣学生数や留学生数が増加している。教育の質の向上や学生の学修支援策の充実の結果として、「Times Higher Education(THE)世界大学ランキング日本版」では、「教育リソース」「教育充実度」「教育成果」「国際性」を評価されて、2017年:60位、2018年:42位、2019年:31位、2020年:26位と順位を着実に上げている。

研究については、本学の強みである「デザイン・建築」「繊維・高分子」「グリーンイノベーション」を重点分野として、第3期中期目標期間においては特色ある工学系専門分野の技術の融合によるイノベーション創出や、産学官の連携による研究成果の社会実装化といった目標を掲げた。国際的かつ大規模な「組織」対「組織」による連携を推進することにより論文の国際共著割合が上昇するなど国際的なプレゼンスを高めており、「THE世界大学ランキング2018」において初めて1000位以内にランクインするなどの成果があった。また、研究体制の強化については、教育組織と分離した教員組織(「学系」)の人事や研究連携に関して、エビデンスに基づいて執行部のリーダーシップの下で計画を立てる体制を整備するとともに、若手研究者や女性研究者の積極的採用等により研究の活性化を図った。

地域連携については、地元「京都」に立脚しつつ、伝統文化・地場産業等と深く関わりながら発展を遂げてきた本学の歴史を踏まえた取組を行っている。第2期中期目標期間中に採択された平成25年度「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)及び平成27年度「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の活動を継続・発展させており、第3期中期目標期間においても、例えば京都府北部に産学公共同で整備した「北部産業創造センター」の供用を平成30年度

に開始するなど、地域の新産業創出に貢献している。また、こうした地域連携・地域貢献の取組の最たるものとして、平成 28 年度に学部教育課程として開設した「地域創生 Tech Program」がある。このプログラムは理工系人材育成機関を京都府北部・北近畿に初めて設置することにより、若者の地域定着化及び地域活性化、更には理工系産学連携拠点を形成することによる産業イノベーションの創出を図るもので、京都府北部に新設した「福知山キャンパス」での教育を開始した。

グローバル化については、国際協定校の増加、既締結校との交流の活性化に努めたほか、イタリア学長会議と京都4大学連携機構との連携等の「組織」対「組織」による国際ネットワークの強化に取り組んでいる。また、海外一線級の研究者ユニットを誘致して本学の学生・教員と国際共同プロジェクトを実施して、本学の重点3分野（「デザイン・建築」「繊維・高分子」「グリーンイノベーション」）の教育研究の高度化を図り、国際プレゼンスを向上させている。このほか、文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」事業による活動を第2期目標期間から継続しており、グローバルな現場でリーダーシップを発揮できる学生を育成するカリキュラムの整備や「国際化モデル研究室」の選定と活動の支援、サマープログラム等による双方向の短期学生派遣・受入を行うなど、学生・教員の海外派遣、留学生・海外研究者の受入を拡大させている。こうした取組に伴い、学生の語学能力、教員集団の国際性、国際共著率といった各種指標について、第3期中期目標期間中に顕著な伸びが見られた。

業務運営については、上記の教育研究、地域連携、グローバル化を支えるためのガバナンス改革等に取り組んだ。ガバナンスについては、学長が議長を務める大学戦略キャビネットにて将来構想を検討するとともに、教員組織である学系の長と執行部との意見交換、研究担当理事と学系長で構成する研究戦略推進委員会の新設、各種事業の KPI(Key Performance Indicator)による進捗管理や全学 IR によるモニタリングの開始といった改革を行った。人事については、退職教員の補充として原則的に若手助教を採用することによる教員比率プロポーシオン改革、クロスアポイントメント制度の導入やテニユアトラック制度の拡充、女性教職員の積極的な採用・登用といった改革により研究力の強化、活性化を図った。また、教職員への研修や海外派遣により、キャンパスのグローバル化に対応している。このほか、財務内容については、設備の共同利用を新たに開始するなど収入源の多様化、外部資金獲得増等による経営基盤の強化を図っている。また、ブランディングの推進や戦略的な情報発信、法令遵守や情報セキュリティ体制の不断の見直し、デザインを基軸としたグローバル機能等の強化を実現するための施設整備等にも取り組んだ。

上記の取組については中期目標を達成するための中期計画に具体的に盛り込まれているが、それらの中期計画は次頁以降に詳述する「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に指定されており、その数は5ユニット・15 中期計画にのぼる。第2期中期目標期間終了時においては実現困難な可能性のあった事項を、第3期中期目標・計画として積極的に設定したため、多数の目標・計画の戦略性と意欲が認められたところであるが、4年目終了時の令和元事業年度末において、これらは着実に実施され期末において達成見込みであり、中には既に数値目標が達成されているものもある。これは、本学の第3期中期目標・計画が、冒頭に述べたとおり「長期ビジョンの実現に向けた飛躍的発展」を意図したものであると同時に、その成果が如実に表れつつあることの証左であるといえる。

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

### 1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

○職位比率プロポーシオン改革、人事給与システム改革の推進

若手教員比率を大幅に増加させることにより教員職位プロポーションを寸胴化し若手研究者の自律的研究環境の確保も併せて行うことで、教育研究環境の活性化を図る「職位比率プロポーション改革」を平成 26 年度から継続している。平成 28～30 年度においては文部科学省の「卓越研究員制度」の活用や、本学独自の財源によるテニュアトラック制度により、若手教員採用の加速を図った。

原則として退職教員の補充人事を若手教員とすることで、期間中 40 歳未満の若手教員を 20 名採用し、中期計画に掲げる「25 名」の目標値に迫る実績を 3 年間で上げている。また、テニュアトラック教員については平成 28 年度に予算要求と規則改正を行って 2 名を採用し、平成 29・30 年度には各 4 名を当該制度によって採用することで新規採用教員全体に対するテニュアトラック教員の割合は 57%となり、各年度計画に掲げる「20%」、中期計画に掲げる「40%程度」を上回った。

併せて年俸制適用者とクロスアポイントメント制度適用者を拡大する人事改革も進めている。年俸制適用者は期間中 39 名増加し、比率は平成 27 年度末の 13.5%から平成 30 年度末には 18.6%となった。また、クロスアポイントメント制度については平成 28 年度に新たに規定を整備し、平成 30 年度までに 3 名に適用した。

#### ○グローバル化に対応した教職員の高度化

教育研究環境のグローバル化を推進するため、若手教員を海外の大学に長期派遣する「海外教育連携教員派遣制度」により、3 年間で計 28 名を海外の教育研究機関に派遣した。同制度や外国人に特化した常勤教員の公募・採用の実施等により、外国での教育研究歴のある教員比率は、平成 27 年度末の 24.6%から、平成 30 年度には 33.7%に上昇している。

職員については、急増する国際関連事務業務に対応する事務職員の英語運用能力の向上を図るため、e-learning による英語研修や英会話研修の実施といった継続事業に加え、平成 30 年度からは海外短期派遣による語学力向上のためのプログラムを新たに開始し、3 名を派遣した。全職員に占める TOEIC730 点以上の者の比率は、平成 27 年度末の 13.4%から平成 30 年度には 22.3%に上昇しており、中期計画に掲げる「20%程度」を上回る水準となった。

#### ○学部・大学院における教育組織の改編と研究戦略組織の新設

学長をトップとした本学の戦略企画組織である大学戦略キャビネットにおいて、教育組織改組に係る議論を行った。その結果、工芸科学部における応用化学系の 3 課程（生体分子応用化学、高分子機能工学、物質工学）を新たに「応用化学課程」に統合し、課程内部に 4 コース（高分子材料デザイン、材料化学デザイン、分子化学デザイン、機能物質デザイン）を設けることで、大学院博士前期課程 4 専攻への接続をシームレスに行い、基礎から応用までの幅広い知識と高い専門性を身につけ、次世代の物質や材料の開発と探求ができる人材を学部・大学院一貫で育成する教育体制を整備した。また、工芸科学部の「デザイン・建築学課程」と「デザイン経営工学課程」を「デザイン・建築学課程」に統合するとともに、大学院工芸科学研究科博士前期課程においては、「デザイン学専攻」、「デザイン経営工学専攻」を「デザイン学専攻」に統合し、従来組織の教育内容を継承しつつ発展的に統合しながら、デザイン・ビジネス・テクノロジーを融合した実践的 PBL を中心とした「デザイン思考教育」によって新たなサービスの創造や社会実装化を行える人材を学部・大学院一貫で育成する体制を整備した。応用化学系、デザイン系の両改組とも、平成 30 年度から当該課程・専攻で学生受入を開始した。

併せて、複数の課程・専攻を束ねて共通カリキュラムの提供等を行う単位である「学域」につ

いて、「生命物質科学域」を「応用生物学域」と「物質・材料科学域」の2学域に再編し、カリキュラム編成等の最適化を図ることのできる体制とした。

平成 30 年度においては、教員組織である「学系」の学系長・副学系長面談や、全学 IR を踏まえたレビューの結果明らかになった「学系を越えた連携」、「学系における将来ビジョンの明確化」といった課題を解決するため、研究担当理事をトップとして各学系長等を構成員とする「研究戦略推進委員会」を新設し、四半期単位での研究実績を分析・共有するなど、定量的な指標を含めた研究実施状況の点検を行い、それを基に研究力強化の取組を進めた。

#### 【令和元事業年度】

##### ○職位比率プロポーシオン改革の推進

平成 30 年度までの取組に引き続いて、若手教員の増加に取り組んだ。令和元年度においては 40 歳未満の若手助教を6名新規採用しており、平成 28 年度からの累計は 26 名となり、中期目標期間に掲げた「25 名」を4年目にして超えた。また、令和元事業年度計画では若手助教だけではなく若手講師も増加させることとしており、40 歳未満の講師2名も採用し、上述の助教6名と合わせた若手講師・助教の新規採用者数は8名となり、年度計画の「5名程度」を大きく上回っている。若手教員の採用は令和2年度以降も継続予定であり、中期計画を大幅に上回るペースで職位比率プロポーシオンの改革、教員集団の若返りによる活性化が進むことが期待される。また、テニュアトラック教員については5名を採用しており、新規採用者に占める割合は 50%で、引き続き年度計画に掲げる「30%程度」、中期計画に掲げる「40%程度」を上回っている。

##### ○グローバル化に対応した教職員の高度化

平成 30 年度までの取組に引き続いて、グローバル化に対応した教職員の高度化に取り組んだ。教員については 10 名の教員を長期海外派遣(平均派遣期間 136 日)した。これまで「スーパーグローバル大学創成支援」事業の一環として、学内公募により「国際化モデル研究室」(常時留学生やポスドクが複数名在籍し、海外学会での発表や国際的コンテスト等への応募を奨励する研究室)を選定し、同事業経費で活動を支援してきたが、令和元事業年度からは、前年度までに「海外教育連携教員派遣制度」により派遣した教員の研究室を「国際化モデル研究室」に指定し、本学独自財源等での活動を奨励する制度とした。国際化モデル研究室では、教員海外派遣を契機として開始したコチュテルによる学生指導、新規締結した協定に基づく留学生の受入や学生海外派遣、海外の研究者を招聘したセミナーや集中講義といった活動を実施しており、教員の海外派遣が大学の国際化に直結する事業となった。また、テニュアトラック制度により外国人教員3名を採用したほか、10名の教員を海外に長期派遣したことにより、外国での教育研究歴のある教員比率は令和元年度末に 38.4%となった。

職員についても海外短期派遣(3名)等の語学力向上のための研修を実施しており、全職員に占める TOEIC730 点以上の者の比率は、令和元年度末には 21.6%となっている。職員新規採用等の異動により比率は微減したが、新たに 730 点以上に達した職員もあり、引き続き中期計画に掲げる「20%程度」を上回る水準となっている。

#### 【平成 30 事業年度評価における課題に対する対応】

##### ○入学選抜試験における出題ミスの再発防止に向けた取組

令和元年度工芸科学部 AO 入試における出題ミスが発生したことにより追加合格の措置を

実施していることから、令和元年度においては再発防止のための取組を行った。

平成 31 年1月から4月にかけてアドミッションセンター入試企画室(学部入試企画部門)及びダビンチプログラム室合同会議で3回に亘り審議を行い、出題ミスの発生原因を検討し、再発防止策を策定した。まず、語学力(英語)については、これまで第2次選考で各課程において作問していたが、複数課程を束ねる組織である「学域」単位で必要な適正検査が可能であるとの結論に達し、第1次選考において学域単位で共通の出題とすることとした。また、ミスのあった数理問題に関しては、これまで全学域で出題していたが、学域ごとに必要に応じて課すことと改め、これによって出題に携わる教員を2倍に増員した。これらの問題の共通化や領域ごとの選抜方法の見直しにより、各出題において綿密な作問・点検が行えるものとした。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

### 【平成 28～令和元事業年度におけるガバナンスの強化に関する取組について】

本学では、第2期中期目標期間において、教育研究力強化の戦略を実行する土台として、学長のガバナンス確立のための取組を実施した。例えば、副学長ポストの増加、学長をトップとする人事委員会による教員人事の掌握、大学戦略キャビネットによる大学運営戦略の企画・立案、教育組織・教員組織の分離に伴う教授会組織の役割の明確化等の制度・体制の整備を行い、学長がリーダーシップを発揮し大学をマネジメントする仕組みを確立した。平成 28～令和元事業年度においては、こうした仕組みを補強する制度改正や組織改編を行いつつ学長を中心とした確かなガバナンスにより大学運営を行っている。以下、①制度・体制の整備・強化の内容と、②そのガバナンス体制の下で講じた具体的な大学運営に分けて述べる。

#### ① 制度・体制の強化

平成 28 年度にマネジメントを監査、支援する監事機能を更に強化するため、監査室を新たに設置して専任の職員を配置することで、監査に必要となる情報の収集等による監事のサポート体制の強化を行った。

平成 29 年度には、学長ら執行部がデータに基づいて戦略的・経営的な大学運営することをサポートするため、大学評価室に新たに IR 機能を付加し、約 80 の重要指標を策定して全学 IR によるモニタリングを行うこととした。

平成 30 年度には事務局各課の業務と理事・副学長の所掌業務の見直しを行い、原則各課を掌理するのは1名の理事・副学長とし、責任の所在、指揮系統の明確化を行った。また、教員組織である「学系」について、「学系を越えた連携」、「学系における将来ビジョンの明確化」といった課題を解決するため、研究担当理事をトップとして各学系長を構成員とする「研究戦略推進委員会」を新設した。さらに、副研究科長を新たに2名配置し、教育・学生に関する管理体制を強化したほか、国際業務を専門的に担当する外国人副学長を配置し、国際化の戦略的な推進を図った。

令和元年度には文部科学省との徹底対話に向け、大学戦略キャビネットにおいて本学の長期的なビジョンや、その達成に向けた現状の課題等について議論した。また、徹底対話を踏まえ、第5期中期目標期間以降も見据えた本学の将来ビジョンの再構築、組織運営の改善について全学的な議論を加速させるため、大学戦略キャビネットの下に、「①未来投資」、「②教育改革」、「③研究改革」、「④財政健全化」に関する4つのワーキングチームを発足させ、担当理事をトップにしつつ、若手教職員も積極的にメンバーに加えることで、次世代の経営能力を備えた教職員育成も視野に入れた教職協働体制により議論を行うこととした。

#### ② ガバナンス体制の下で講じた具体的な大学運営

平成 28～令和元年度における具体的な取組内容として、毎年度 200 百万円前後の学長裁量経費を確保し重点戦略事業に配分した。グリーンイノベーション、繊維工学、デザイン学等の重点領域・分野への卓越研究員を活用した本学独自のテニユアトラック制度の構築により、若手教員の雇用を進めた。また、場所の整備として、本学の重点事業を担う KYOTO Design Lab の活動拠点「KYOTO Design Lab(デザインファクトリー)」を整備し、これまで他の建物に分散配置していた機器を集約した上で、ロボットアームシステム等の設備を新設するなど、資源の重点配分を行った。また、平成 30 年 4 月の新学長就任に伴って、同年度中に「学長による全体説明会」を 4 回開催して教職員に対して学長自ら本学の戦略的・重点的取組事項を説明することで構成員の糾合を図った。

教員組織である各学系の学系長・副学系長に対し、学長が教員人事計画を含む意見交換を定期的に行っており、意見交換に際しては学系の研究実績や将来構想をまとめた年報を基に学系の研究推進上の課題等について議論している。平成 30 年度からは新設した「研究戦略推進委員会」において、四半期単位での研究実績を分析・共有するなど、定量的な指標を含めた研究実施状況の点検を行い、それをもとに研究力強化の取組を進めた。

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

### 1. 特記事項

#### 【平成 28～30 事業年度】

#### ○外部資金受入促進に向けた支援体制強化

科研費の採択による収入増加を図るため、学内説明会等の支援に加え、前年度不採択となった課題のうち、評価が高かった有望な研究課題に対し研究費の支援を行い、研究の継続を促し次の機会に繋げたほか、科研費申請書の事前チェック等の取組を行った。これらの支援を受けた教員の採択率は、本学教員全体の採択率よりも 5 ポイント以上高くなるなどの効果があった。また、平成 29 年度からは若手研究者支援の取組として、新たに「日本学術振興会特別研究員説明会」を開催し、申請書作成の事前チェックを実施したところ、採択率が対前年度比で倍増した。

産学公連携による外部資金受入については、個々の研究者間で行われている小規模な共同研究等に加え、オープンイノベーションを本格化させ、「組織」対「組織」による本格的な共同研究へと発展させるべく、平成 29 年度に学内共同利用施設の貸付規則を整備するなどの取組を行った。また、URA の企業訪問によるニーズとシーズのマッチングによる共同研究増加、URA や研究協力担当部署による受託研究申請支援等を行った。期間中、大型資金の受入等により件数・金額には年度ごとの増減があるものの、例えば平成 28 年度に共同研究の件数・金額が過去最高に上る、平成 29 年度に受託研究費が前年度比 74.6% 増になるなどの成果が見られた。

#### ○学内設備の共同利用促進

平成 28 年度及び平成 30 年度文部科学省「先端研究基盤共用促進事業(新たな共用システム導入支援プログラム)」に採択され、学内設備の共同利用を促進した。平成 28 年度採択事業では、専門分野を越えて横断的に構成された研究者により重点領域研究推進プロジェクトを遂行する教育研究プロジェクトセンターの一つである「グリーンイノベーションセンター」において、クリーンルームの高機能化を行った。これは、各研究室等に散在している計測分析、微細加工の装置を集約し、一元管理することで、光・電子デバイスの試作の一貫工程を実現し、全学的な設備共有システムの構築を行うことにより国内外の大学や企業との共同研究等を活性化するこ

とを目的とした事業であり、採択後は設備の共同利用に向けたホームページの開設及び装置の運用要項を制定して共同利用を進め、利用件数は平成 28 年度の 669 件から平成 30 年度の 1,497 件まで増加している。また、平成 30 年度採択事業では、研究力及び産学連携機能強化のため分子化学、材料化学、繊維学等の研究者を結集して新設した「新素材イノベーションラボ」において、材料の階層構造の解析のための共用機器を集約して共同利用基盤を整備し、平成 30 年度中に 1,158 件の共同利用を実施した。

平成 30 年 4 月には「地域科学技術実証拠点」を開設し、企業の需要が増加傾向にあり希少価値が高い施設である電波暗室（不要な電磁波を出さず、外部の電磁波に性能が影響されない電子・電気機器の設計・開発を評価する施設）の共同利用を同年 8 月に開始した。この電波暗室は本学の強みであるスマートグリッド分野（電力の配分を効率化し省エネを目指す研究分野）の研究成果を事業化に繋げるために、国立大学で初の電磁環境適合性試験の国際規格に適合させて整備しており、地元企業等の利用が進み、平成 30 年度には 1,231 千円の収入があった。

#### 【令和元事業年度】

##### ○研究活性化による外部資金増に向けた取組

前年度までの各種支援に加え、令和元年度においては、学内外の研究者間の共同研究のきっかけを創出することを目的として、令和元年 7 月、研究戦略推進委員会の主催により「教授着任講演会」を新たに実施した。これは、新たに教授に着任した教員が、講演会で自身の研究内容やビジョンを紹介することで、学内外の幅広い研究者との連携や、企業・行政等の外部組織との共同研究へと繋がるきっかけとなることを狙いとするもので、2 日間で延べ 214 名が参加した。

##### ○学内設備の機能拡充による共同利用の促進

引き続き各種施設の共同利用を行っており、平成 30 年度に整備した「新素材イノベーションラボ」の共同利用件数が令和元年度においては 1,323 件（前年度比 165 件増）となるなど、保有する設備の有効利用を図っている。「地域科学技術実証拠点」の電波暗室については、放射・電動イミュニティ測定を開始するなど機能拡充を図った。ロボットや IoT 等の技術革新の本格実装が進み相互に通信する機器が爆発的に増加する中、誤作動を防止するための電波暗室での評価のニーズが地元企業でも飛躍的に高まっており、利用料は前年度を大きく上回る 4,449 千円に上った。また、新たに同拠点内の電カルータ・テストベッドについても規則等の整備を行い、11 月から共同利用の運用を開始し、1 件（110 千円）の利用があった。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

### 【平成 28～令和元事業年度における財務基盤の強化に関する取組について】

収入基盤の多様化による自己収入増の取組として、1 に述べた共同利用の促進等に加え、寄附金の新たな募集方策を導入した。平成 28 年度には個人の寄附者からの寄附を増額させるという趣旨で改正された税制改正に対応すべく、「経済的理由により修学に困難がある学生に対する修学支援事業」への用途を要件とする修学支援基金を新設して寄附を募り、平成 28～令和元年度中に 3,849 千円の修学支援基金を獲得した。また、令和元年度には開学 120 周年・創立 70 周年記念事業として大学基金の募集を強化した結果、前年度比 8.9 倍の 26,666 千円の基金を受け入れるなど特筆すべき成果が得られた。これらの取組により、上記の修学支

援基金を含む大学基金事業による寄附金の受入額は平成 28～令和元年度中に 55,741 千円となっている。

平成 30 年度には新たにクラウドファンディングを導入した。試行プロジェクトとして、本学の特色分野を前面に打ち出し、美術工芸資料館のプロジェクトとして「100 年以上前のポスターを修復し、貴重なデザイン教材を次世代へ」を立ち上げ、返礼品には資料館所蔵作品の絵葉書等を用意したところ、寄附は目標額に達して 1,044 千円の支援金を得た。本プロジェクトに寄附くださった方々(卒業生、美術工芸資料館来館経験者等)からは、本学への愛着、現役学生への応援、本学が文化的価値を保護・創造することへの期待等のコメントが多数寄せられ、Web フォーム上で可視化されている。これによって、本件は単発のプロジェクトとして資金収集ができただけに留まらず、寄附者や閲覧者が本学の価値を再認識し、それがブランディングに繋がることで、今後にも好影響を及ぼす広報的効果や心理的訴求効果を生む事業となった。令和元年度においても第2弾プロジェクトを予定していたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大を巡る状況が不透明であったため延期し、翌年度以降の実施を目指している。

このほか、講義室・グラウンド等の大学保有資産の外部団体に貸し出すことによる貸付料収益を得ており、令和元年度の収益は 4,512 千円となっている。また、令和元年度から新たに構内の自動販売機を公募により増設し、5,646 千円(前年比 2,892 千円増)の収入があったほか、証明書発行の有料化による適正な受益者負担を導入し、同年度中に 882 千円の収益を得た。財務情報の活用については、毎年度とも前年度決算の数値による財務分析を行い、財務委員会のほか経営協議会等の法人諸会議で報告を行った。

管理的経費の削減については、ガス全面小売り自由化に伴う受給契約の見直し、電気受給契約の見直し等を行った。また、老朽化した空調機器の更新による光熱費の削減等にも努めている。一般管理費比率は、平成 28 年度以降、4.0%、4.1%、4.5%、4.7%といずれも中期計画に掲げる「5%未満」の水準で推移している。

### (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

#### 1. 特記事項

##### 【平成 28～30 事業年度】

○定量的指標による事業の進捗管理や自己点検・評価の実施と、それを活用した本学独自の外部評価の実施

各年度計画において「中期目標・中期計画進捗管理システム」を用いた計画の進捗管理を掲げ、計画通りに実施したが、その計画に加え、学長の意思決定をサポートするための IR 機能を大学評価室に付与したことを活かして、中期計画や年度計画において掲げた目標を KPI として落とし込み、定量的に進捗を把握した。

平成 29 年度に実施した自己点検・評価についても、本学が重点的に進めている機能強化に向けた取組や教育研究等の質に関する KPI といった、本学が目指す、または社会的に注目される項目を中心に、各項目とも定量的に目標到達度を示した点検・評価を実施し、評価報告書を学内外に公表した。

さらに、平成 30 年度にはこの自己点検・評価を活用して、重点的・効果的に本学独自の外部評価を実施した。外部評価委員である国立大学学長経験者、京都府副知事、京都府内企業代表取締役 2 名により、KPI の達成度を踏まえて「教育」、「研究」、「国際化」、「地域貢献」の各領域の進捗状況を 5 段階で評価いただいた。外部評価では各種取組状況が高く評価される一方、意見を踏まえて「デザイン」の統一的な理念の確立及び大学としての打ち出しの必要性とい

った課題も積極的に設定し、改善措置を検討して対応状況をホームページで公表した。併せて、年度計画等の明確に設定された取組に加えて、機能強化構想に関する意見交換も行い、「組織」対「組織」での共同研究にあたっての教員負担軽減方策、大学におけるアカデミックな教育と企業における実践的な教育とを融合した新しいリカレント教育の必要性といった中長期的な展望についてもアドバイスを得た。

#### ○戦略的・効果的な情報発信及びブランディングの推進

学生と教職員による公式広報チームを組織し、SNS(Facebook、Twitter、LINE)による広報を展開した。リアクションデータの分析等により効果的な発信に努めている。平成29年度には新たに広報チーム公式ページの開設、Instagramの開設、Youtube公式チャンネルの開設により、情報発信の強化を図った。また、平成30年度には大学プロモーションビデオを制作するなど、多角的に情報を発信した。

平成30年度には学長による新聞や雑誌への投稿を積極的に行うとともに、広報担当部署や学生広報チームに加え、本学の建築学・デザイン学を中心としたコラボレーションのプラットフォーム組織であるKYOTO Design Lab(D-lab)も広報に関与する体制をとった。具体的には、大学案内や広報誌等をD-labのディレクションの下で統一感のあるデザインとしたほか、オープンキャンパスについてもポスター、案内表示、配布資料等についてD-lab教職員の指導のもと学生チームが本学のブランド戦略に基づく統一的设计により広報活動を行った。

#### 【令和元事業年度】

##### ○刊行物のデザインに関する世界的な評価の獲得

広報委員会で媒体ごとのターゲットや目的を整理するとともに、今後の各種媒体の統合やリニューアルの方向性を検討した。

また、SNSを活用した情報発信を行っており、大学公式ホームページのキャンパス&周辺散策ページは、公式広報チームが記事の制作を担当している。さらに、広報誌『KIT NEWS』11月号には公式広報チームが取材した記事を掲載した。8月に開催したオープンキャンパス及び11月に開催された松ヶ崎祭では、公式広報チームがTwitterでリアルタイム配信を行った。

引き続きD-labのディレクションにより、学生チームとも連携したオープンキャンパスに係る情報発信や、各種刊行物の発行による広報を行った。令和元年度においては、D-labが作成する『KYOTO Design Lab Yearbook』(日英併記によりプロジェクト紹介やその展開を思索する雑誌形式の年報)が、iF DESIGN AWARDのコミュニケーション部門アニュアルレポートカテゴリを受賞した。この賞は、世界最古の独立デザイン組織であるiF International Forum Design GmbH(ドイツ・ハノーファー)が開催する国際的なアワードで、デザイン分野で最も権威ある賞の一つであり、受賞理由として、日本語と英語の統合に適したバランスでレイアウトされており、記事の種類に応じて様々なインクや用紙、文字を効果的に使用し、視覚的なインパクトと明確な構造を実現したことが挙げられている。国内外に向けて発行する刊行物において日英併記が必須となりつつある中、そのエディトリアルデザインが世界的に評価されたことに加え、受賞したD-Labは本学の広報のディレクションを担当する組織であり、『大学案内』等の各種定期刊行物の統一的设计監修によるブランディングを行って来ることから、本学全体のブランディング戦略の展開にとって大きな強みとなった。

##### ○国立大学法人の教育研究評価に向けた、教員組織、研究戦略担当組織、評価担当組織によ

## る研究業績の一体的な取りまとめ

令和2年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する国立大学法人の教育研究の状況に関する評価に向けて、第3期中期目標期間に係る法人の各種活動を取りまとめた。これに際して、学部・研究科等の現況分析に必要な研究業績説明書の作成にあたっては、各教員が所属する教員組織(9つの学系)と、研究担当理事をトップとして学系の長が委員となる研究戦略組織(研究戦略推進委員会)、そして法人に置く評価担当組織(大学評価室)が一体的に取りまとめることにより、法人と学部・研究科とが適切に当期の研究実績を把握し、報告する準備を行った。

具体的には、次のとおり取りまとめ作業を行った。まず、学系長は個別教員の研究実績を定量的・定性的に半期ごとに把握・評価して教員人事評価や学系の研究戦略立案を行うとともに、特色ある研究成果や優れた研究成果については学系の「年報」にまとめ蓄積してきた。次に、各学系長はこうした蓄積を基に、第3期中期目標期間に実施された研究のうち自学系の中で特に優れると判断した業績を研究戦略推進委員会に提出した。そして、委員会のトップである研究担当理事は、大学評価室に室員として参画していることから、評価制度や選定基準の趣旨について十分に理解した上で、本学の特色や法人としての重点分野に照らして真に卓越した研究業績を選定した。このように、個別教員から学系長、各学系を束ねる研究担当理事というラインと、法人組織としての大学評価室とが一体的に研究業績を取りまとめることができた。

以前には、研究パフォーマンスを自ら点検する際には、大学評価室だけでは一元的な把握が困難であることから、ともすれば個別教員の業績申告量の多寡に依存したり、異なる学問分野間の業績評価の限界に直面したりしていたが、上記のとおり各学系での研究パフォーマンスの測定や、それに基づく意思決定が明確化された体制を第3期中期目標期間中に構築してきたため、それが大学評価にも活かされる結果となり、法人としての適切な自己評価を実施することができた。

## (4) その他業務運営に関する特記事項等

### 1. 特記事項

#### 【平成 28～30 事業年度】

#### ○「デザイン」を基軸としたグローバル機能強化及び地域連携機能強化のための施設整備

本学が強みを有する「デザイン・建築」分野、「繊維・高分子」分野、「グリーンイノベーション」分野の更なる機能強化を行うため、平成 26 年度から大学戦略推進機構に教育研究拠点「KYOTO Design Lab」(D-lab)を設置し、海外一線級ユニット誘致をはじめとする研究及び人材育成の共同プロジェクト等の国際展開を図ってきた。

これらの取組は平成 28 年度以降も継続しているが、「KYOTO Design Lab」の活動拠点が学内に分散し、また狭隘であることが課題であった。このため、これらを集約して新たな活動拠点となる「KYOTO Design Lab(デザインファクトリー)」を整備することとし、平成 28 年度に D-lab においてワークショップを開催するなどして設計を行い、施設整備費補助金及び学長裁量経費を財源として工事を開始し、平成 29 年度に完成した。同ファクトリーでの活動が本格化した平成 30 年度においては、海外での認知度が高いデザイン誌「AXIS」の特集「World's Design Universities 2018」において D-lab の活動がロイヤル・カレッジ・オブ・アート、インペリアル・カレッジ・ロンドン、デルフト工科大学、東京大学等と並んで紹介され、それも本学が巻頭掲載された。記事中では、「国境や分野を超えた連携からイノベーションを生み出す実験場」として、コラボレーションを推進する効果を狙ってひとつながりに整備したファクトリー内の空間等が写真付きで詳

細に紹介されており、分野融合や国際連携といった機能強化の方向性に合致した施設設計思想が評価されている。

地域連携については、平成 28 年度に京都府北部地域・北近畿での地域連携を主眼とする学部教育課程「地域創生 Tech Program」を開設するのに合わせ、京都府北部に「福知山キャンパス」を新設した。当該プログラムでは京都市内の松ヶ崎キャンパスで基礎教育科目等を修めたのち、3年次後学期から福知山キャンパスで学修することとしており、それに向けて平成 30 年度までに同キャンパスの整備を進めた。

同キャンパスは旧福知山女子高等学校の土地・建物を購入して取得したものであったため、大学キャンパスへの転用に必要となる各種改修や整備を実施し、地域課題 PBL を行うための設備群を設けた活動スペースを整備し、当該施設を活用した地域の自治体や企業との連携・協働による教育研究プロジェクトの実践が可能となった。

#### 【令和元事業年度】

##### ○「KYOTO Design Lab(デザインファクトリー)」の隣接既存棟の改修によるファクトリーの機動性・機能性向上

平成 30 年度までに整備を進めてきた「KYOTO Design Lab(デザインファクトリー)」について、更なる機動性と機能性を実現するため、隣接するデザイン・建築系の講義室や研究室がある既存棟(東1号館及び東2号館)と一体的に利用できるよう、既存棟の老朽化した壁面・床面等を補修した。この際、高い評価を得ているデザインファクトリーと統一感のある内装を既存棟にも適用することで、国内外から来訪する学外研究者が快適かつ連続的に利用できるよう配慮し、ファクトリー機能の拡張を図った。

デザインファクトリーの施設設備は、その機能拡張や活動の展開とともに各方面から高い評価を得るようになってきており、令和元年度においては 2019 年度グッドデザイン賞(「公共の建築・空間」部門)を受賞した。審査委員からは、領域横断型の教育研究拠点として、新たな設備や技術を取り込む先進的な拠点として期待されると評価されての受賞となった。

##### ○新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症が日本において流行の兆しを見せ始めた令和2年1月以降、構成員に学長名で注意喚起を行った。2月 26 日には学長・理事・副学長・研究科長・保健管理センター長と、総務企画課長及び学生関係各課長で構成する新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、学位記授与式の中止決定や新年度の行事・授業日程の変更内容等の必要事項の検討を行った。

京都府内においては、感染1例目が1月30日に、2例目が2月5日に報告されて以降しばらく新たな感染者が報告されていなかったが、3月3日に3例目が報告されて以降は急速に感染拡大が見られ、3月末までの期間において、感染経路不明な事例の割合やクラスター発生等の流行の動向も日々変化していった。この状況の中で、学生・教職員に対してどのような注意喚起や要請を行うか、新年度の各種手続き等をどうするかといった検討は非常に困難であったが、対策本部において学長のリーダーシップのもと、迅速に意思決定を行い対応に当たった。

#### 【平成 30 事業年度評価における課題に対する対応】

##### ○研究経費の不適切な経理の再発防止に向けた取組

平成 30 年度に、本学教授による研究経費の不適切な経理(学内における無許可での営利

行為、無断での業務委託契約、無届け兼業)が判明した。平成 30 年8月から事実関係を調査し、当該教員への聞き取りも行った上で、令和元年度に懲戒審査委員会及び教育研究評議会の審査結果を踏まえ、6月27日付で諭旨解雇の懲戒処分を行った。

また、本学教授(前理事・副学長)による特許手続き等の問題の指摘を受け、平成 30 年 11 月に本学職員懲戒規則に基づき調査・懲戒審査の上、海外企業と自身のベンチャー企業との契約に無断で副学長名のサインをした違法契約等の非違行為を確認し、令和元年度に懲戒審査委員会及び教育研究評議会の審査結果を踏まえ9月12日付で懲戒解雇処分を行った。

再発防止に向けて、例年4月に実施している研究費の適切な執行及び研究倫理に関する全教職員研修(約1時間)に加え、12月にも全教職員を対象とするコンプライアンス研修及び会計手続きに関する説明会(約2時間半)を実施した。コンプライアンス研修では、本学で発生した不正事例及び処分内容について学長から説明した上で、研究担当理事及び人事労務課長から、研究倫理、研究不正、利益相反、不正経理、兼業等について教職員として守るべきルールを説明した。また、会計手続きに関する説明会は本年度に実施した教職員アンケートの要望を受けて実施したもので、具体的な手続きの説明に先立って経理不正の事例等を紹介し、学内規則や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」等に沿って適正に執行すべき旨を強調する内容とした。また、当日欠席者のために研修の様子を撮影した動画を学内ネットワークにて公開し、欠席者に視聴を依頼した。

また、令和元年度中に本学の管理体制の見直しを行い、令和2年度に以下の取組を実施することを決定した。

- ① 公的研究費及び研究活動の不正防止に係る管理・運営体制の一本化を図り、統括管理責任者を研究担当理事で統一する。
- ② 監事機能を強化するため、監査室員を1名から2名に増員し、監査方針・監査計画の策定を監査室が行うように整理するなど監査支援体制を充実させる。
- ③ 会計内部監査について、過去に指摘事項として記載されたものに対するフォローアップ方法の見直しを図り、再発防止策を強化する。
- ④ コンプライアンス研修の未受講者に対する罰則規定を制定する。

特許手続きの問題に関しては、上記の取組に加え、本学の要職にあった者の不正行為であることを重く受け止め、当時の理事・副学長として当該教員に多くの権限が集中していたことに原因があったと判断し、平成 30 年 10 月に権限を分散させ、互いに牽制可能な知的財産管理体制とした。また、従来 of 利益相反マネジメントシステムの機能状況に問題があったことから、全教職員への利益相反に係る自己申告を実施することで利益相反マネジメントの実質化に取り組んだ。さらに、令和元年9月20日に全教職員を対象とした学長・理事による「懲戒事案に関する説明会」を開催し、コンプライアンスの徹底を促した。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

【平成 28～令和元事業年度における法令遵守及び研究の健全化に関する取組について】

毎年度、4月に学生及び教職員を対象とした研究倫理教育や、公的研究費を管理する者を対象としたコンプライアンス教育を実施している。さらに、平成 30 年度に本学教員による不正経理等が発覚したことを受けて、当該教員の懲戒処分が確定した令和元年度に、4月の教育に加えて12月に改めて事例を具体的に紹介しながらコンプライアンス研修を実施し、再発防止に努めた(pp.46-47「研究経費の不適切な経理の再発防止に向けた取組」)。このほか、科研費説明会に際して公的研究費使用ルールを説明するなど構成員への周知徹底を図った。また、旅

費関連規則については旅費の精算方法や証憑の確認を厳格化する改正を行った。

災害等の危機管理については、学生安否確認システムを運用し、各種手続きや成績確認等で学生が日常的に使用するポートフォリオシステムに連動させることで着実に安否確認できる仕組みを整えている。また、危機管理規則等の諸規定を制定しており、令和元年度においては規則に基づいて新型コロナウイルス対策本部を設置して対応に当たった。

また、第2期中期目標期間において試薬等の毒劇物の管理に関する不適切な取り扱いが複数発覚したことから、化学物質管理システムの登録の徹底、学内規則の見直し(毒劇物管理責任者の責務として健康障害予防や環境汚染防止等を明記するなど)、再教育の実施等により再発防止を図った。第3期中期目標期間においても、化学物質管理システムの運用や使用方法の教育、化学物質の棚卸し等の取組を継続しており、適正な管理を徹底している。

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

### 【令和元事業年度】

#### (1)教育

#### ○「デザイン」を中核とした産学公連携による博士人材養成プログラムの開設

「デザインシンキング(変容する社会全体を見渡し、そこで生起している真のニーズの変化、材料からシステムやサービスに至る価値連鎖を俯瞰的に理解することで、個別の革新技術をイノベーションに導く方法)」の教育手法を工学分野全般に適用可能な方法にし、工学の各分野で生まれる革新的な要素技術やプロダクトを社会課題解決に結実させる実践的理論と展開力を身に付けた博士人材を育成するため、令和元年度からデザインを中核とした産学公連携による博士前期課程・後期課程一貫の特別教育プログラム「デザインセントリックエンジニアリングプログラム(dCEP)」を開設し、1次・2次選抜を経て、博士前期課程 15 名、博士後期課程2名(材料制御化学、電子システム工学、機械設計学、設計工学、デザイン学、建築学専攻)の計 17 名の大学院生を受け入れ、本プログラムによる学修を開始している。本プログラムは、産学公連携・分野融合を基軸としつつ、博士課程に特化した実践的な教育プログラムであり、本学がこれまで実施してきた海外一線級ユニット誘致による国際共同プロジェクト等を通じて構築してきた国際ネットワーク基盤や、歴史的に世界のデザイン教育を主導してきたスタンフォード大学(米国)が主催する国際連携プロジェクト「ME310」に長年、大学(組織)として参画してきた実績、海外のデザインスタジオと比べても全く遜色のないプロトタイプを試作するための多種多様な加工設備等の、本学の優位性をフルに活かした先進的な取組である。特に、本プログラムの中核となる「セッション」は、幅広い分野を有する本学で、企業や行政から社会的課題や真のニーズの提示を受け、課題解決に関連する異分野の専門家が参加し、実践的な発想力、俯瞰力を持つ国内外のデザイナーや研究者がファシリテーターとなって展開される実践の場となっている。令和元年度は、この「セッション」において、例えば、異分野交流の拠点として本学に移築する京都市左京区の南禅寺塔頭跡にあった歴史的建造物「何有荘」の洋館部分について、この建造物が持つ文化的価値を保ちつつ、本学が有する建築、繊維、情報、電子、機械工学、材料化学等のテクノロジーを適用した「スマートハウス」として再建する「和楽庵サイバーハウス化プロジェクト」等の4つの実践プロジェクトが進行し、国内外の連携大学の研究者 13 名、企業の研究者 17 名、本学教員 26 名、本学博士前期課程学生 15 名、博士後期課程学生2名が協働している。

#### ○海外大学との国際連携プログラムの展開

平成 29 年 4 月に開設した、チェンマイ大学(タイ)とのジョイント・ディグリー「京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻」について引き続き国際連携による教育を実施して修了生に「修士(建築学)(Master of Architecture)」の学位を授与した。ジョイント・ディグリーに加え、国際教育連携を通じた教育内容の充実を図るとともに、優秀な学生の計画的な受入・派遣を通じたグローバル人材育成を更に推進するため、トリノ工科大学(イタリア)とダブル・ディグリープログラムに関する協定を平成 30 年 12 月に締結している。令和元年度においては、この協定に基づきトリノ工科大学との博士前期課程 材料化学分野におけるダブル・ディグリープログラムを新たに開設し、令和元年9月にトリノ工科大学から本学に2名を受け入れ、令和2年2月に本学学生1名をトリノ工科大学に派遣した(その後、新型コロナウイルスの感染拡大を受け一時帰国)。また、ベニス大学カ・フォスカリ校(イタリア)ともダブル・ディグリープログラムに関する協定を平成 31 年3月に協定を締結しており、令和元年度に博士後期課程 物質・材料化学専攻でのダブル・ディグリープログラムを新たに開設し、令和元年9月にベニス大学から本学に1名を受け入れた(本学での修学は2年目以降の予定)。さらに、ベニス大学とは博士前期課程でのダブル・ディグリープログラムも開始することで合意に至った(協定の締結については新型コロナウイルスの影響により先方での手続きに遅れが生じた)。

#### ○地元企業等と連携・協力した実践教育及びキャリア教育の推進

地域産業の活性化や地域課題の解決に熱意を持って取り組むことができる技術者養成プログラムとして平成 28 年度に学部プログラムとして開設した「地域創生 Tech Program」について、第1期生が4年次に進級したことに伴い、主に京都府北部の地元企業や自治体等と連携しながら、専門性が高く実践的な教育を行う4年次配当科目を新たに開講した。必修科目で 22 名が受講した「卒業プロジェクト」では、例えばデザイン・建築学分野の学生が地元自治体をフィールドとして施設設計等のプロジェクトに取り組むなど、各課程の専門性に応じて本プログラムの特色を活かした課題に取り組んだ。企業や自治体から提示された地域課題に対し、多分野の人材が相互に協力して解決へ導くためのプロセスを体験する「地域創生課題セミナーⅡ」は2名が受講し、3年次配当の必修科目「地域創生課題セミナーⅠ」以上に専門性の高い課題の解決に取り組んだ。3年次配当の必修科目「ものづくりインターンシップⅠ」では地元企業で約1か月間のインターンシップを行うが、それに続く4年次配当科目「ものづくりインターンシップⅢ」は、京都府北部に立地する企業の海外事業所(タイ)にて2週間程度インターンシップを行うことで、海外展開の仕組み等を現地の学生と意見交換しながら学ぶものであり、6名が受講した。以上の学修を積んだ上で、地域創生 Tech Program の第1期生のうち 22 名が卒業要件を満たしたため、学士の学位を授与した。

#### ○学生の英語運用能力の向上

本学の人材養成増であるグローバルな現場でリーダーシップを発揮して組織やプロジェクトを成功に導く人材「TECH LEADER」に不可欠な能力である外国語運用能力を磨くため、平成 28 年度より徹底した英語鍛え上げプログラムを全学的に実施しており、令和元年度においても本プログラムを実施した。

また、教育効果の検証や学習成果の経年把握に役立てるため、学部1・2年次生全員を対象とした TOEIC 一斉受験を実施するとともに、TOEIC 受験料の支援等を行うことで、学部生と大学院生の TOEIC スコアを収集している。

平成 28 年度入学生より全学的に実施した「英語鍛え上げプログラム」における4年間の教育

効果をレビューしたところ、第1期生である平成28年度入学者の600点以上取得者は入学時に比べ約5.4倍(67名→364名)、730点以上取得者は約8.2倍(18名→148名)と高い伸びを記録しており、本プログラム実施による教育効果が確認できた。

## (2) 研究

### ○本学の強み・特色を生かした共同利用の推進

平成28年度に、本学(グリーンイノベーションセンター(当時))と京都市が共同申請し採択された文部科学省「地域科学技術実証拠点整備事業:超スマート社会のインフラとしてのエネルギーインターネット」について、本学の強みであるスマートグリッド分野(電力の配分を効率化し省エネを目指す研究分野)等の研究成果を事業化に繋げるため、平成30年4月に本学に「地域科学技術実証拠点」を開設し、企業の需要が増加傾向にあり希少価値が高い施設である電波暗室(不要な電磁波を出さず、外部の電磁波に性能が影響されない電子・電気機器の設計・開発を評価する施設)の共同利用を開始した。令和元年度においては電波暗室の利用が更に本格化しており、4,449千円(前年度比3.6倍)の利用料があるなど、産業界のニーズに応えた共同利用が展開されている。また、新たに同拠点内の電カルルータ・テストベッドについても規則等の整備を行い、11月から共同利用を開始した。

### ○機能強化に向けた海外大学等との共同プロジェクトの推進と研究成果の国際的通用性の向上に向けた取組

本学では、グローバル拠点形成に向けた取組として、本学の重点3分野(「デザイン・建築」、「高分子・繊維材料」、「グリーンイノベーション」)において機能強化に向けた海外大学等との共同プロジェクトを実施しており、令和元年度は61件のプロジェクトを延べ79機関と連携の上で実施した。

また、研究成果を国際的に発信することで本学の知名度を高めるべく、平成28年度から行っている英語論文執筆セミナー等の支援に加え、令和元年度には「学術論文投稿等支援事業」について、新たに国際共著論文への投稿料等の諸費用を加算する仕組みとした。これらの取組により、国際共著論文の割合は22.3%となっている。さらに、令和2年度からは学術論文の質の向上に資するべく、論文投稿後にTop10%やTop1%となった論文に対するインセンティブ経費を配分することを決定した。

### ○テニュアトラック制度による優秀な若手研究者の積極的採用

本学では、若手教員比率を増加させるべく、優秀な若手研究者の積極的な採用を行っており、令和元年度においては、文部科学省の「卓越研究員制度」を活用した採用と、本学独自のテニュアトラック制度による採用を組み合わせ、計5名(年度中に新規採用された教員の半数に相当)の若手研究者をテニュアトラック教員として採用した。

## (3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

### ○地域を志向した教育プログラムの展開

地域産業の活性化や地域課題の解決に熱意を持って取り組むことができる技術者養成プログラムとして平成28年度に開設した「地域創生Tech Program」の第1期生が4年次に進級し、京都府北部地域の企業や自治体と連携しながら「卒業プロジェクト」、「地域創生課題セミナーⅡ」、「ものづくりインターンシップⅡ・Ⅲ」等の科目を新たに実施した。また、これらの地域と連携

した教育を行う中で地元企業の理解・協力が得られ、本プログラム学生を主な対象とした京都府北部地域企業2社による奨学生事業が募集されており、そのうち1社の奨学金事業について1名が奨学生として採用された。

これらの地域に根差した学修を経て第1期生22名が卒業した。このうち16名は本学大学院に進学した一方、就職者は4名おり、うち2名が京都府北部に拠点を持つ企業に就職した。このプログラムは理工系人材育成機関を京都府北部・北近畿に初めて設置することにより、若者の地域定着化及び地域活性化、更には理工系産学連携拠点を形成することによる産業イノベーションの創出を図ることを狙いとするものであることから、地域課題解決能力を培った卒業生を地元企業に送り出したことは特筆すべき成果だと言える。

#### ○地域連携基盤の強化、地域連携・貢献事業の推進

地域産業界の更なる発展を目的に設置している本学産学連携協力会について、著名人をゲストに招いて企業経営者や管理職にリーダーシップ論を学んでいただく講演会・交流会や、特許技術説明会の開催といった活動を継続している。本学が出展する各種ビジネスフェアで協力会について周知するなどの取組により、本学のシーズに興味を持った企業が新たに協力会に参加しており、令和元年度末の会員企業数は379社（前年度比16社増）となり、令和3年度の目標とした300社を引き続き大きく上回る状況となっている。

本学が有する知的資源を地域産業界に還元し、地域産業の振興に貢献するため、地域企業等を対象として、国内外の研究者を招いて最先端の科学技術について講演いただき交流を図るための「OPEN TECH シンポジウム」を12件開催しており、学外から213名が参加した。また、地域をはじめとする企業等からの技術相談への対応件数は132件となっている。

このほか国立大学に対するリカレント教育の社会的ニーズを踏まえ、履修証明プログラムと、履修証明制度より短期間・低コストで受講できる企業研修や現役復帰のためのトレーニングを目的とする研修セミナープログラムを組み合わせた地域社会人教育プログラムを令和元年度においては計11件実施し340名が受講した（前年度比30名増）。

#### (4) グローバル化

##### ○国際連携ネットワーク基盤の強化

国際交流協定について、新規締結や既締結校との交流の活性化を図っており、国際担当副学長が中心となって「組織」対「組織」による交流事業の発展を図っている。令和元年度においては新たに4大学と交流を締結したほか、研究者ユニット誘致に係る協定を結び共同プロジェクトを実施してきたデザインアカデミーアイントホーフエン（オランダ）及びアーテズ芸術大学（オランダ）とは、共同プロジェクト実施の実績から学生交流の機運が高まり、新たに学生交流覚書を締結した。また、ケルン応用科学大学（ドイツ）とは、これまで建築学部との協定のみであったものを全学協定に拡大し、材料化学、電気電子工学等の他分野間でも交流を行うことで合意し、本学国際担当副学長が先方学長と交流計画について協議した。同様に、国立台湾科技大学においては本学教員派遣による講義実施やトリノ工科大学（イタリア）を交えた3大学での交流に関する協議、リベツ工科大学（チェコ）においてはこれまでの繊維分野の交流に加えて新たに建築分野での交流開始等、既締結校との交流を拡大・活性化させるべく、大学として戦略的に交流事業の質向上を図った。このほか期間を満了する協定の更新を進めるとともに、不活発な協定については期間満了をもって終了させるなど交流事業の整理を進め、協定校数は107機関（前年度比3機関増）となり、量的にも交流事業が拡大を見せている。

#### ○海外研究者との交流活性化による国際性向上

海外一線級ユニット誘致により、マサチューセッツ工科大学（米国）、スタンフォード大学（米国）等の23の海外機関の研究者と20件の国際共同プロジェクトを実施した。また、本学の重点分野である「グリーンイノベーション」分野において、国際シンポジウム「1st Kyoto Green Energy Symposium」を開催し、トリノ工科大学（イタリア）、フラウンホーファー集積システム・デバイス技術研究所（ドイツ）といった海外研究機関の研究者を登壇者に招き、国内外の研究者と交流を図るとともに、本学の国際的認知度の向上に努めた。

さらに、研究の国際性を高めるため、「英語論文執筆セミナー」及び「英語プレゼンセミナー」を引き続き実施したほか、従来の「学術論文投稿等支援事業」について、新たに国際共著論文への投稿料等の諸費用を加算する仕組みとした。これらの取組により、国際共著論文の割合は22.3%となり年度計画の目標値に到達した。

#### ○留学生受入・派遣の一体的な促進

本学では、人材の循環・双方向性を確保するとともに、国際交流を活性化させるため、外国人学生の受入と日本人学生の海外派遣を一体的に推進している。

留学生受入に関しては、国費留学生の優先配置を行う特別プログラムによる学生の受入を継続しているほか、本学の強み・特色分野において海外大学の学生を受け入れる短期招聘プログラムを実施しており、チェンマイ大学（タイ）の学生10名を本学に受け入れた「バイオメディカルサマースクール」等5プログラムにより90名を受け入れた。

他方、留学生派遣に関しては、上記プログラムの実績を活かして双方向の派遣事業を展開しており、例えばチェンマイ大学において実施する「バイオメディカルサマーキャンプ」に本学学生10名を派遣するなど、8プログラムで54名を派遣している。

また、「海外教育連携教員派遣制度」により、本学の教員を海外へ長期派遣して教育研究経験を積ませる事業を実施しており、令和元年度においては10名を派遣しているが、本事業について、令和元年度からは、前年度までに派遣した教員が所属する研究室を「国際化モデル研究室」（常時留学生やポスドクが複数名在籍し、海外学会での発表や国際的コンテスト等への応募を奨励する研究室）に指定し、本学独自財源で活動を支援する制度とした。これにより、教員海外派遣が大学のグローバル化へと直結することが期待される事業となった。従来から実施している学内公募型の「国際化モデル研究室」と合わせて15研究室が大学のグローバル化を牽引するための活動を実施しており、海外大学との相互訪問によるワークショップ等に取り組んでいる。

このほか、平成30年度から実施している3年次編入学試験「モンゴル科学技術大学ツイニング・プログラム入試」により令和元年度には8名が入学した。

こうした取組の結果、外国人留学生受入数は517名、海外派遣数は385名となった。

### 3. 沿革

学部・短期大学	
1899	京都蚕業講習所開設
1902	京都高等工芸学校
1914	京都高等蚕業学校
1931	京都高等蚕糸学校
1944	京都工業専門学校 京都繊維専門学校
1949	京都工芸繊維大学設立 機織工芸学科／色染工芸学科／窯業工芸学科／建築工芸学科／養蚕学科／ 製糸紡績学科／繊維化学科
1951	京都工芸繊維大学工業短期大学部併設機械電気科／化学工業科
1951	蚕糸別科
1954	意匠工芸学科／工芸学専攻科／繊維学専攻科
1959	繊維別科
1961	生産機械工学科
1963	電気工学科
1965	京都工芸繊維大学工業短期大学部機械科／電気科
1967	工業化学科
1968	機械工学科／繊維工学科
1969	京都工芸繊維大学工業短期大学部 機械工学科／電気工学科／工業化学科／写真工学科
1970	無機材料工学科
1972	電子工学科
1974	住環境学科
1975	蚕糸生物学科
1977	建築学科
1983	高分子学科
1985	応用生物学科
1988	機械システム工学科／電子情報工学科／物質工学科／造形工学科
1992	京都工芸繊維大学工業短期大学部閉学
1998	デザイン経営工学科
2006	工芸科学部設置 応用生物学課程／生体分子工学課程／高分子機能工学課程／物質工学課程／電 子システム工学課程／情報工学課程／機械システム工学課程／デザイン経営工 学課程／造形工学課程／先端科学技術課程
2014	生体分子応用化学課程／デザイン・建築学課程
2015	機械工学課程
2018	応用化学課程

大学院

- 1965 大学院開設  
〔工芸学研究科(修士課程)〕  
機織工芸学専攻／生産機械工学専攻／色染工芸学専攻／窯業工芸学専攻／建築  
工芸学専攻／意匠工芸学専攻
- 1966 〔繊維学研究科(修士課程)〕  
養蚕学専攻／製糸紡績学専攻／繊維化学専攻
- 1967 電気工学専攻
- 1971 工業化学専攻
- 1972 機械工学専攻／繊維工学専攻
- 1974 無機材料工学専攻
- 1976 電子工学専攻
- 1978 住環境学専攻
- 1979 蚕糸生物学専攻
- 1981 建築学専攻
- 1987 高分子学専攻
- 1988 工芸科学研究科設置  
〔博士前期課程〕  
機械システム工学専攻／電子情報工学専攻／物質工学専攻／造形工学専攻／応  
用生物学専攻／高分子学専攻  
〔博士後期課程〕  
機能科学専攻／材料科学専攻／情報・生産科学専攻
- 1998 先端ファイブロ科学専攻
- 2002 デザイン経営工学専攻
- 2004 建築設計学専攻
- 2006 〔博士前期課程〕  
応用生物学専攻／生体分子工学専攻／高分子機能工学専攻／物質工学専攻／電  
子システム工学専攻／情報工学専攻／機械システム工学専攻／デザイン経営工  
学専攻／造形工学専攻／建築設計学専攻／デザイン科学専攻／先端ファイブロ  
科学専攻  
〔博士後期課程〕  
生命物質科学専攻／設計工学専攻／造形科学専攻／先端ファイブロ科学専攻
- 2010 〔博士前期課程〕  
バイオベースマテリアル学専攻
- 2012 〔博士後期課程〕  
バイオベースマテリアル学専攻
- 2014 〔博士前期課程〕  
デザイン学専攻／建築学専攻  
〔博士後期課程〕  
デザイン学専攻／建築学専攻
- 2015 〔博士前期課程〕  
材料創製化学専攻／材料制御化学専攻／物質合成化学専攻／機能物質化学専攻

	／機械物理学専攻／機械設計学専攻 〔博士後期課程〕
2017	バイオテクノロジー専攻／物質・材料化学専攻／電子システム工学専攻 〔博士前期課程〕
2018	京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻 デザイン学専攻
教育研究センター・附属施設	
1949	附属図書館
1950	繊維学部附属農場
1970	保健管理センター
1980	美術工芸資料館／廃液処理施設
1981	情報処理センター
1987	放射性同位元素実験室
1990	地域共同研究センター
1992	環境科学センター
1995	大学院ベンチャー・ラボラトリー
1999	ショウジョウバエ遺伝資源センター
2001	アドミッションセンター／機器分析センター
2002	インキュベーション施設
2003	繊維学部附属生物資源フィールド科学教育研究センター／ 総合情報処理センター
2004	情報科学センター
2005	インキュベーションセンター
2006	繊維科学センター／ものづくり教育研究支援センター／生物資源フィールド科 学教育研究センター
2009	創造連携センター／ベンチャーラボラトリー／知的財産センター
2010	昆虫バイオメディカル教育研究センター／伝統みらい教育研究センター
2011	アイソトープセンター
2015	昆虫先端研究推進センター／ものづくり教育研究センター
2018	グリーンイノベーションラボ／新素材イノベーションラボ

#### 4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

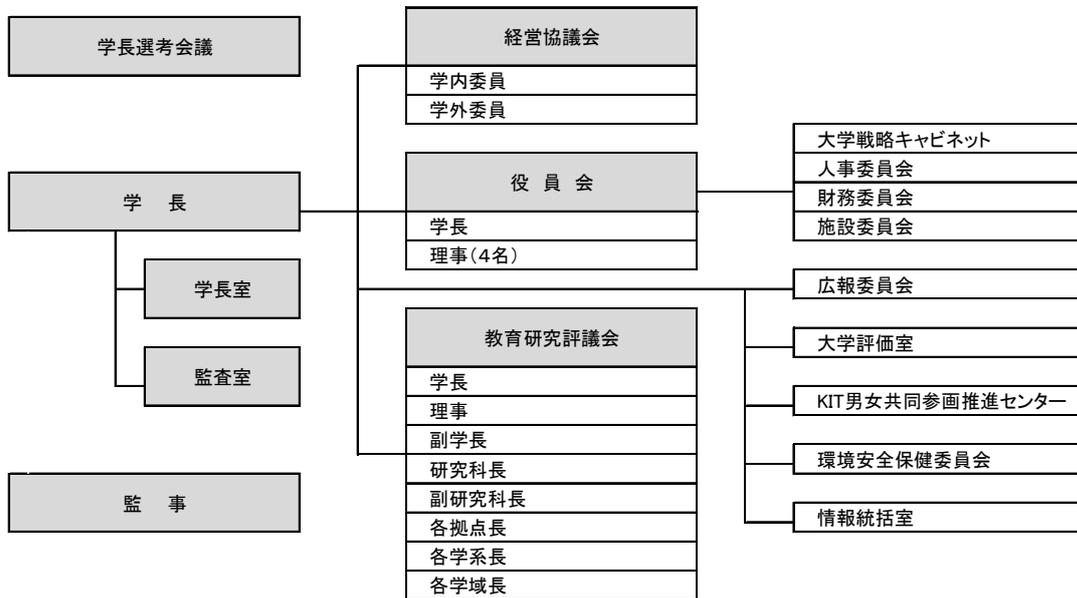
#### 5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要

管理運営組織図(令和元年度)

国立大学法人京都工芸繊維大学



京都工芸繊維大学



教育研究組織（令和元年度）

京都工芸繊維大学

◆教育組織(教育課程)

学域	工芸科学部	大学院工芸科学研究科	
		博士前期課程	博士後期課程
応用生物学域	応用生物学課程	応用生物学専攻	バイオテクノロジー専攻
物質・材料科学域	応用化学課程	材料創製化学専攻	物質・材料化学専攻
		材料制御化学専攻	
		物質合成化学専攻	
		機能物質化学専攻	
設計工学域	電子システム工学課程	電子システム工学専攻	電子システム工学専攻
	情報工学課程	情報工学専攻	設計工学専攻
	機械工学課程	機械物理学専攻 機械設計学専攻	
デザイン科学域	デザイン・建築学課程	デザイン学専攻	デザイン学専攻
		建築学専攻	建築学専攻
		京都工芸繊維大学・チェンマイ大学 国際連携建築学専攻	
繊維学域		先端ファイブロ科学専攻 (独立専攻)	先端ファイブロ科学専攻 (独立専攻)
		バイオベースマテリアル学専攻 (独立専攻)	バイオベースマテリアル学専攻 (独立専攻)
基盤教育学域	言語学科目、数学・物理学科目、人間教養学科目		

◆教員組織

（研究戦略推進委員会） 学系	応用生物学系
	材料化学系
	分子化学系
	電気電子工学系
	機械工学系
	情報工学・人間科学系
	繊維学系
	デザイン・建築学系
	基盤科学系

◆産学公連携推進組織

産学公連携推進センター
-------------

◆重点戦略組織

デザイン主導未来工学センター
----------------

◆地域連携組織

COC推進拠点
---------

◆教育研究支援組織

附属図書館
美術工芸資料館
情報科学センター
環境科学センター
機器分析センター
アイソトープセンター
総合教育センター
学生支援センター
アドミッションセンター
国際センター
保健管理センター
アクセシビリティ・コミュニケーション支援センター

高度技術支援センター
------------

連携企画室
知的財産戦略室
リカレント教育推進室

KYOTO Design Lab
昆虫先端研究推進拠点
先端ものづくり・繊維研究推進拠点
グリーンイノベーションラボ
新素材イノベーションラボ

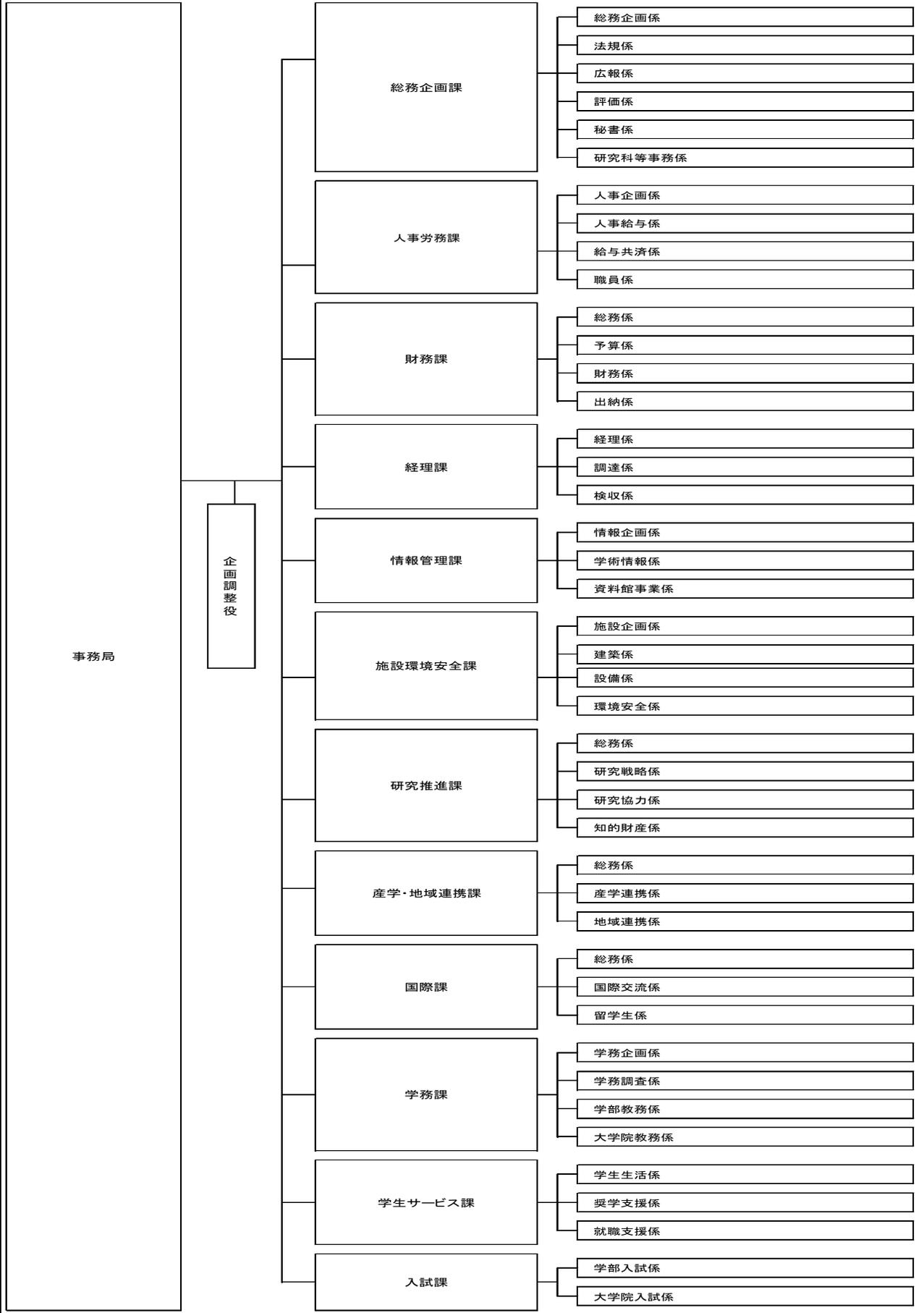
ショウジョウバエ遺伝資源研究部門
生物資源フィールド科学研究部門
昆虫バイオメディカル研究部門

ものづくり教育研究センター
繊維科学センター
伝統みらい教育研究センター

◆教育研究プロジェクトセンター

ゴム科学研究センター
------------

事務組織 (令和元年度)



7. 事務所(従たる事務所を含む)の所在地

松ヶ崎キャンパス(本部)	: 京都府京都市左京区松ヶ崎橋上町
嵯峨キャンパス	: 京都府京都市右京区嵯峨一本木町
福知山キャンパス	: 福知山市字堀小字草池3385番10

8. 資本金の額

29,640,104,676円(全額政府出資)
-------------------------

9. 在籍する学生の数(令和元年5月1日現在)

総学生数	3,944人
学部学生	2,666人
博士前期課程	1,073人
博士後期課程	205人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	森迫 清貴	平成30年4月1日 ～令和3年3月31日	平成24年4月～平成30年3月本学 理事 【前職】本学工芸科学研究科教授
理事 (大学戦略・総務担当)	小野 芳朗	平成31年4月1日 ～令和2年3月31日	平成30年7月～平成31年3月本学 理事 【前職】本学工芸科学研究科教授
理事 (研究・産学地域連携担 当)	吉本 昌広	平成31年4月1日 ～令和2年3月31日	平成30年4月～平成31年3月本学 理事 【前職】本学工芸科学研究科教授
理事 (施設・環境・情報担当)	堤 直人	平成31年4月1日 ～令和2年3月31日	平成30年4月～平成31年3月本学 理事 【前職】本学工芸科学研究科教授
理事(非常勤)	乾 賢一	平成31年4月1日 ～令和2年3月31日	平成28年4月～平成31年3月京都 薬科大学名誉教授・客員教授 【前職】京都薬科大学 学長
監事(非常勤)	吉田多見男	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	平成24年4月～平成30年3月本学 監事 【前職】株式会社島津製作所顧問
監事(非常勤)	安保 千秋	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	弁護士

## 11. 教職員の状況(令和元年5月1日現在)

教員 785人(うち常勤295人、非常勤490人)

職員 378人(うち常勤187人、非常勤191人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で11人(2.3%)増加しており、平均年齢は47.2歳(前年度47.3歳)となっている。このうち、国からの出向者は0人。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。また、金額の端数処理は項目毎に四捨五入を行っているため、合算後の額と一致しないことがある。)

1. 貸借対照表 ([https://www.kit.ac.jp/national\\_university\\_corporation/financial-affairs-information/](https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/))

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	34,233	固定負債	5,057
有形固定資産	33,899	資産見返負債	5,056
土地	21,500	その他の固定負債	1
減損損失累計額	△5	流動負債	2,412
建物	17,784	運営費交付金債務	240
減価償却累計額等	△9,685	寄附金債務	544
構築物	1,043	未払金	1,211
減価償却累計額等	△812	その他の流動負債	416
工具器具備品	7,918	負債合計	7,468
減価償却累計額等	△6,974	純資産の部	金額
その他の有形固定資産	3,130	資本金	29,640
その他の固定資産	334	政府出資金	29,640
流動資産	2,777	資本剰余金	△1,027
現金及び預金	2,546	利益剰余金	928
その他の流動資産	231	純資産合計	29,541
資産合計	37,010	負債純資産合計	37,010

## 2. 損益計算書

([https://www.kit.ac.jp/national\\_university\\_corporation/financial-affairs-information/](https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/))

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	8,703
業務費	8,306
教育経費	1,206
研究経費	1,216
教育研究支援経費	362
人件費	5,111
その他	411
一般管理費	397
財務費用	0
雑損失	0
経常収益(B)	9,013
運営費交付金収益	4,830
学生納付金収益	2,344
受託研究収益	122
共同研究収益	204
寄附金収益	148
その他の収益	1,365
臨時損益(C)	△5
目的積立金取崩額(D)	53
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	357

## 3. キャッシュ・フロー計算書

([https://www.kit.ac.jp/national\\_university\\_corporation/financial-affairs-information/](https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/))

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	344
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△2,244
人件費支出	△5,274
その他の業務支出	△239
運営費交付金収入	4,952
学生納付金収入	2,194
その他の業務収入	956
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	17
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△7
IV 資金増加額(又は減少額)(D=A+B+C)	353
V 資金期首残高(E)	1,442
VI 資金期末残高(F=D+E)	1,796

#### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

([https://www.kit.ac.jp/national\\_university\\_corporation/financial-affairs-information/](https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/))

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	5,489
損益計算書上の費用	8,709
(控除)自己収入等	△3,220
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	540
III 引当外賞与増加見積額	△2
IV 引当外退職給付増加見積額	△50
V 機会費用	18
VII 国立大学法人等業務実施コスト	5,995

## 5. 財務情報

### (1)財務諸表の概況

#### ①主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係

###### (資産合計)

令和元年度末現在の資産合計は626百万円(1.7%) (以下、特に断らない限り前年度比)増の37,010百万円となっている。

主な増加要因としては、東1号館西側の改修工事等の大規模改修が竣工したことにより、建物が580百万円(3.4%)増の17,784百万円となったこと、また、10号館改修工事が次年度竣工予定により、建設仮勘定が147百万円(89%)増の312百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、当年度以前の竣工や改修による建物の増加に伴い、建物の減価償却累計額が△569百万円(6.2%)減の△9,685百万円となったこと、工具器具備品の取得の増加に伴い、減価償却累計額が△149百万円(2.2%)減の△6,974百万円となったことが挙げられる。

###### (負債合計)

令和元年度末現在の負債合計は343百万円(4.8%)増の7,468百万円となっている。

主な増加要因としては、10号館改修工事が次年度竣工予定により、建設仮勘定見返施設費が158百万円(121.5%)増の288百万円となったこと、また、大型改修工事の代金支払いのため、未払金が254百万円(26.5%)増の1,211百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金収入額の減少に伴い、資産購入額が減少し、減価償却費が固定資産取得額を上回ったこと等により資産見返補助金等が116百万円(25.8%)減の332百万円となったことが挙げられる。

###### (純資産合計)

令和元年度末現在の純資産合計は283百万円(1.0%)増の29,541百万円となっている。

主な増加要因としては、目的積立金が、前年度の未処分利益について教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てることが承認され、その事業を翌事業年度において実施する予定であることに伴い188百万円(53.4%)増の540百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、特定償却資産の減価償却に伴い、損益外減価償却累計額が△519百万円(5.0%)減の△10,889百万円となったことが挙げられる。

##### イ. 損益計算書関係

###### (経常費用)

令和元年度の経常費用は前年度比249百万円(3.0%)増の8,703百万円となっている。

主な増加要因としては、東1号館、10号館、旧本部棟などの大型改修工事により、教育経費が286百万円(31.1%)増の1,206百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、常勤教員数の減少や、教員全体に対する教授の割合の減少により、常勤教員人件費が152百万円(4.4%)減の3,276百万円となったことが挙げられる。

###### (経常収益)

令和元年度の経常収益は306百万円(3.5%)増の9,013百万円となっている。

主な増加要因としては、東1号館、10号館、旧本部棟などの大型改修工事により、施設費収益が422百万円(1335.9%)増の454百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究の当期受入金額の減少により、受託研究収益が、55百

万円(31.2%)減の122百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 5 百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 53 百万円を計上した結果、令和元年度の当期総利益は 93 百万円増の 357 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 111 百万円(24.5%)減の 344 百万円の収入超過となっている。

主な減少要因としては、一部の補助金について運営費交付金交付金へ基幹経費化されたこと、また、昨年度は採択されていた補助金が今年度は措置されなかったことに伴い、補助金等収入が、96 百万円(37.3%)減の 161 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 763 百万円(102.3%)増の 17 百万円の収入超過となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金の入金により、964 百万円(478.3%)増の 1,165 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは増減無しの 7 百万円の支出超過となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和元年度の国立大学法人等業務実施コストは 374 百万円(6.7%)増の 5,995 百万円となっている。主な増加要因としては、東 1 号館、10号館、旧本部棟などの大型改修工事により、損益計算書上の費用が増加したことにより 249 百万円(2.9%)増の 8,709 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
資産合計	37,100	36,738	36,934	36,384	37,010
負債合計	7,104	7,190	7,359	7,125	7,468
純資産合計	29,996	29,547	29,574	29,258	29,541
経常費用	9,062	8,641	8,686	8,454	8,703
経常収益	9,165	8,734	8,885	8,707	9,013
当期総損益	201	156	218	265	357
業務活動によるキャッシュ・フロー	123	485	996	455	344
投資活動によるキャッシュ・フロー	432	△264	△615	△746	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8	△6	△6	△7	△7
資金期末残高	1,151	1,366	1,741	1,442	1,796
国立大学法人等業務実施コスト	6,181	5,723	5,766	5,621	5,995
(内訳)					
業務費用	5,631	5,121	5,331	5,168	5,489
うち損益計算書上の費用	9,062	8,655	8,689	8,460	8,709
うち自己収入	△3,431	△3,535	△3,359	△3,292	△3,220
損益外減価等償却相当額	643	615	619	576	540
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
引当外賞与増加見積額	15	△0	△4	0	△2
引当外退職給付増加見積額	△109	△31	△213	△140	△50
機会費用	—	19	32	17	18

## ②目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期末処分利益 357,272,115 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため 357,272,115 円を申請している。

令和元年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、54,426,922 円を使用した。

## (2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

## ①当事業年度中に完成した主要施設等

東1号館(I期)改修工事(総投資額 377 百万円)

8号館空調改修工事(総投資額 52 百万円)

## ②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

東1号館(Ⅱ期)等改修工事(総投資見込額 881 百万円)

基幹・環境整備(排水設備等工事)(総投資見込額 196 百万円)

## ③当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

## ④当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	8,636	8,843	8,507	8,630	8,823	9,058	8,562	8,359	10,510	9,339	(注)
運営費交付金収入	5,095	5,109	4,933	4,698	5,141	5,012	5,016	4,899	5,224	4,963	
補助金等収入	330	445	284	411	268	652	217	290	504	177	
学生納付金収入	2,308	2,225	2,274	2,230	2,249	2,265	2,236	2,230	2,208	2,194	
その他収入	903	1,063	1,016	1,290	1,166	1,129	1,093	941	2,574	2,004	
支出	8,636	8,637	8,507	8,464	8,823	8,833	8,562	8,091	10,510	8,966	
教育研究経費	7,473	7,379	7,335	7,071	7,485	7,162	7,351	6,992	7,707	6,744	
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他支出	1,163	1,258	1,172	1,393	1,339	1,671	1,211	1,099	2,803	2,223	
収入－支出	—	205	—	166	—	224	—	268	—	372	

(注)令和元年度における差額理由については、同年度の決算報告書に記載している。

## 「IV 事業の実施状況」

### (1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は9,013百万円で、その内訳は、運営費交付金収益4,830百万円(53.6%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益1,928百万円(21.4%)、入学金収益340百万円(3.8%)、補助金収益156百万円(1.7%)、共同研究収益204百万円(2.3%)、受託研究収益122百万円(1.4%)、資産見返負債戻入451百万円(5.0%)、その他981百万円(10.9%)となっている。

また、本学が掲げる「収入比率プロポーション改革」(収入に占める外部資金の割合を増加させる)において、外部資金(補助金等収入、科学研究費補助金を含む)の獲得額を収入全体で割った値については、令和元年度は13.7%となり、対前年度比で1.1%の落ち込みとなった。

総収入額比率:A外部資金収入(受託研究+共同研究+受託事業等+科研費間接経費+寄附金)697百万円(8.3%(対総収入額比、以下同じ。))、B補助金収入177百万円(2.1%)、C科研費直接経費282百万円(3.3%)の合計を、A,B,CにD運営費交付金収入4,963百万円(58.8%)、E自己収入(授業料、入学金及び検定料収入、雑収入)2,319百万円(27.5%)を合計したものの比率

### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学は、工芸科学部、大学院工芸科学研究科、大学戦略推進機構、教育研究支援組織、高度技術支援センター及び事務局により構成されている。21世紀の個性的な産業と文化を創出する「感性豊かな国際的工科系大学」づくりを目指し、教育研究等の質の向上や業務の改善及び効率化等の実現に向けて本学が当事業年度に行った事業の内容及び成果については、「I はじめに」に記載したとおりである。

### (3) 課題と対処方針等

#### 【平成 28～30 事業年度】

#### ○外部資金受入促進に向けた支援体制強化

科研費の採択による収入増加を図るため、学内説明会等の支援に加え、前年度不採択となった課題のうち、評価が高かった有望な研究課題に対し研究費の支援を行い、研究の継続を促し次の機会に繋げたほか、科研費申請書の事前チェック等の取組を行った。これらの支援を受けた教員の採択率は、本学教員全体の採択率よりも5ポイント以上高くなるなどの効果があった。また、平成 29 年度からは若手研究者支援の取組として、新たに「日本学術振興会特別研究員説明会」を開催し、申請書作成の事前チェックを実施したところ、採択率が対前年度比で倍増した。

産学公連携による外部資金受入については、個々の研究者間で行われている小規模な共同研究等に加え、オープンイノベーションを本格化させ、「組織」対「組織」による本格的な共同研究へと発展させるべく、平成 29 年度に学内共同利用施設の貸付規則を整備するなどの取組を行った。また、URA の企業訪問によるニーズとシーズのマッチングによる共同研究増加、URA や研究協力担当部署による受託研究申請支援等を行った。期間中、大型資金の受入等により件数・金額には年度ごとの増減があるものの、例えば平成 28 年度に共同研究の件数・金額が過去最高に上る、平成 29 年度に受託研究費が前年度比 74.6%増になるなどの成果が見られた。

#### ○学内設備の共同利用促進

平成 28 年度及び平成 30 年度文部科学省「先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）」に採択され、学内設備の共同利用を促進した。平成 28 年度採択事業では、専門分野を越えて横断的に構成された研究者により重点領域研究推進プロジェクトを遂行する教育研究プロジェクトセンターの一つである「グリーンイノベーションセンター」において、クリーンルームの高機能化を行った。これは、各研究室等に散在している計測分析、微細加工の装置を集約し、一元管理することで、光・電子デバイスの試作の一貫工程を実現し、全学的な設備共有システムの構築を行うことにより国内外の大学や企業との共同研究等を活性化することを目的とした事業であり、採択後は設備の共同利用に向けたホームページの開設及び装置の運用要項を制定して共同利用を進め、利用件数は平成 28 年度の 669 件から平成 30 年度の 1,497 件まで増加している。また、平成 30 年度採択事業では、研究力及び産学連携機能強化のため分子化学、材料化学、繊維学等の研究者を結集して新設した「新素材イノベーションラボ」において、材料の階層構造の解析のための共用機器を集約して共同利用基盤を整備し、平成 30 年度中に 1,158 件の共同利用を実施した。

平成 30 年 4 月には「地域科学技術実証拠点」を開設し、企業の需要が増加傾向にあり希少価値が高い施設である電波暗室（不要な電磁波を出さず、外部の電磁波に性能が影響されない電子・電気機器の設計・開発を評価する施設）の共同利用を同年 8 月に開始した。この電波暗室は本学の強みであるスマートグリッド分野（電力の配分を効率化し省エネを目指す研究分野）の研究成果を事業化に繋げるために、国立大学で初の電磁環境適合性試験の国際規格に適合させて整備しており、地元企業等の利用が進み、平成 30 年度には 1,231 千円の収入があった。

#### 【令和元事業年度】

#### ○研究活性化による外部資金増に向けた取組

前年度までの各種支援に加え、令和元年度においては、学内外の研究者間の共同研究のきっかけを創出することを目的として、令和元年 7 月、研究戦略推進委員会の主催により「教授着任講演会」を新たに実施した。これは、新たに教授に着任した教員が、講演会で自身の研究内容やビジョンを紹介することで、学内外の幅広い研究者との連携や、企業・行政等の外部組織との共同研究へと繋がるきっかけとなることを狙いとするもので、2 日間で延べ 214 名が参加した。

#### ○学内設備の機能拡充による共同利用の促進

引き続き各種施設の共同利用を行っており、平成 30 年度に整備した「新素材イノベーションラボ」の共同利用件数が令和元年度においては 1,323 件（前年度比 165 件増）となるなど、保有する設備の有効利用を図っている。「地域科学技術実証拠点」の電波暗室については、放射・電動イミュニティ測定を開始するなど機能拡充を図った。ロボットや IoT 等の技術革新の本格実装が進み相互に通信する機器が爆発的に増加する中、誤作動を防止するための電波暗室での評価のニーズが地元企業でも飛躍的に高まっており、利用料は前年度を大きく上回る 4,449 千円に上った。また、新たに同拠点内の電カルルータ・テストベッドについても規則等の整備を行い、11 月から共同利用の運用を開始し、1 件（110 千円）の利用があった。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算 決算報告書参照 ( <a href="https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/">https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/</a> )
(2). 収支計画 年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照 (年度計画: <a href="https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/middle-period-plan/">https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/middle-period-plan/</a> 財務諸表: <a href="https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/">https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/</a> )
(3). 資金計画 年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照 (年度計画: <a href="https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/middle-period-plan/">https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/middle-period-plan/</a> 財務諸表: <a href="https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/">https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/</a> )

2. 短期借入れの概要

短期借入れの実績なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首 残高	交付金当 期交付金	当期振替額				期末残高	
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	建設仮勘定 見返運営費 交付金	資本 剰余金		小計
平成28年度	1	—	1	—	—	—	1	—
平成29年度	78	—	19	28	—	—	47	32
平成30年度	173	—	20	27	8	—	54	119
令和元年度		4,952	4,791	71	—	—	4,862	90

## (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

## ① 平成28年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	1	①業務達成基準を採用した事業等:本学規則に基づく業務 達成基準適用事業「グローバル人材育成事業」 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:1(教育経費1、 一般管理費0、その他経費0) イ)固定資産の取得額:0(工具器具備品0)
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営 費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	1	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営 費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営 費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による振 替額		—	該当なし
合計		1	

② 平成29年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	19	① 業務達成基準を採用した事業等:本学規則に基づく業務達成基準適用事業「グローバル人材育成事業」、「学部・大学院一貫教育推進事業」、「実験・実習環境整備事業」、東1号館移転関連事業(H29→R1)、空調設備更新事業(H29→R03) ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:19(教育経費13、研究経費2,一般管理費2,その他経費2) イ)固定資産の取得額:28(建物附属設備28)
	資産見返運営費交付金	28	
	建設仮勘定見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	47	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による振 替額		—	該当なし
合計		47	

③ 平成30年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	5	① 業務達成基準を採用した事業等本学規則に基づく業務達成基準適用事業「グローバル人材育成事業」、「学部・大学院一貫教育推進事業」、「実験・実習環境整備事業」、キャンパス情報化に資する設備整備事業、学生生活等の利便性向上に向けた環境整備事業(H30→R1→R02)、デザインシンキング教育の強化に向けたプロジェクト実施事業(H30→R02)、液体窒素貯槽タンク更新(H30→R1→R02)、嵯峨キャンパス環境整備(駐輪場等)工事(H30→R1) ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:5(教育経費3、研究経費1、一般管理費1) イ)固定資産の取得額:34(工具器具備品15、建物5、建物附属設備1、構築物3、ソフトウェア2、建設仮勘定8)
	資産見返運営費交付金	27	
	建設仮勘定見返運営費交付金等	8	
	資本剰余金	—	
	計	39	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	15	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、年俸制導入促進経費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:15(教員人件費15) イ)固定資産の取得額:— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行基準に基づき支出した額を収益化した。
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	15	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による振 替額		—	該当なし
合計		54	

## ④ 令和元年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	131	① 業務達成基準を採用した事業等:機能強化経費(機能強化促進分)、本学規則に基づく業務達成基準適用事業「グローバル人材育成事業」、「学部・大学院一貫教育推進事業」、「実験・実習環境整備事業」 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:131(教育経費44、研究経費22、教育研究支援経費1、教員人件費50、職員人件費14、) イ)固定資産の取得額:40(工具器具備品36、ソフトウェア4) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化経費については、計画に対する達成率が100%であったため全額収益化した。本学規則に基づく業務達成基準適用事業については、学内基準に基づき、上記事業に対する投入費用を収益化した。
	資産見返運営費交付金	40	
	建設仮勘定見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	171	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	4,266	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:4,266(教員人件費2,913、職員人件費1,149、役員人件費78、その他126) イ)固定資産の取得額:32(工具器具備品29、ソフトウェア3) ③運営費交付金の収益化額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を収益化した。
	資産見返運営費交付金	32	
	建設仮勘定見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	4,298	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	393	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、年俸制導入促進経費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:393(教員人件費370、その他経費23) イ)固定資産の取得額:— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行基準に基づき支出した額を収益化した。
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	393	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による振 替額		—	該当なし
合計		4,862	

## (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	計	—
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	32 本学規則に基づき業務達成基準を採用した「グローバル人材育成事業」、「実験・実習環境整備事業」、「福知山キャンパス機器・備品等整備事業」、「空調設備更新事業」の未達成分32百万円を債務として繰り越したものであり、翌事業年度において使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	計	32
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	112 本学規則に基づき業務達成基準を採用した「グローバル人材育成事業」、「学部・大学院一貫教育推進事業」、「実験・実習環境整備事業」、「学生生活等の利便性向上に向けた環境整備事業」、「デザインシンキング教育の強化に向けたプロジェクト実施事業」、「液体窒素貯槽タンク更新」の未達成分112百万円を債務として繰り越したものであり、翌事業年度において使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	6 平成30年度学部入学者数が基準定員超過率を超えているため、当該超過分に係る授業料相当額6百万円を債務として繰り越したもの。 当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返還する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	計	119
令和元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	78 本学規則に基づき業務達成基準を採用した「グローバル人材育成事業」、「学部・大学院一貫教育推進事業」、「実験・実習環境整備事業」、「液体窒素貯槽タンク更新」、「照明設備のLED化事業」、「高等教育修学支援新制度対応のためのシステム改修」の未達成分78百万円を債務として繰り越したものであり、翌事業年度において使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし

	した業務に係る分		
	費用進行基準を採用 した業務に係る分	11	退職手当・年俸制導入促進費の執行残11百万円であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	90	

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行っ

た額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額(確定)：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額(その他)：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。